第 43 回
駅前放置自転車クリーンキャンペーン
推進委員会幹事会

令和８年９月７日（月）

都庁第一本庁舎５階大会議場

午後３時 00 分　開会

○　都民安全総合対策本部総合推進部 三浦交通安全担当課長

定刻となりましたので、ただいまから第 43 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会を開催いたします。

開会に当たり、都民安全総合対策本部総合推進部長の馬神より御挨拶を申し上げます。

1　挨拶

○　馬神都総合推進部長

都民安全総合対策本部総合推進部長の馬神でございます。

本日は、お忙しい中、本幹事会に御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃より、皆様方には放置自転車対策をはじめ東京都の交通安全施策にご理解とご協力をいただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」は、都、区市町村、関係団体の連携と協力により、毎年精力的に実施してまいりまして、今年で 43 回目を迎えます。

今年度の実施については、６月 23 日にオンライン会議形式で開催されました推進委員会においてご承認をいただき、10 月 22 日から 31 日の 10 日間をキャンペーン期間として、広報や撤去活動等の取組を推進してまいります。どうぞご協力をお願い致します。

本日の幹事会では、キャンペーンに向けて各団体が策定した実施計画を発表していただき、放置自転車削減に向けた連携、協力体制を確認し、キャンペーンの効果的な実施につなげることを主な目的としています。

都内の駅前放置自転車の台数は、昨年調査では 13,394 台を記録し、東京都自転車安全利用推進計画で設定した「令和７年度中に 15,000 台以下」という目標を、２年連続で達成しました。これも、皆様方が、長年にわたり放置対策を根気強く継続していただいた成果であり、改めて感謝申し上げます。

誰もが安心して快適に自転車を利用できる環境を創り出すためには、その普及とともに、安全な利用や自転車を放置しないことなど、ルールやマナーについても都民の皆様にご理解いただくことが大切です。

そのため、都では、自転車のルール・マナーを学ぶツールとして、自転車走行シーンを

VR で体験できるスマートフォン向け学習アプリ「輪トレ」を運用しております。また、自転車安全利用を分かりやすくまとめた「TOKYO 自転車ルールブック」をホームページで公開しております。これら、自転車安全利用の取組についても、皆さまのご協力を頂けますと幸いです。

最後に、本年４月に策定の「第４次東京都自転車安全利用推進計画」における「令和12 年度までに駅前放置自転車台数１万２千台以下」の目標達成に向けて、放置自転車のないキレイな街を保つため、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

○　三浦交通安全担当課長

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元にご用意しておりますタブレットに配布資料のデータ一式が格納されております。庁内関係者の皆様につきましては、事前にデータを送付しておりますので、ご自身の端末でご確認をお願いいたします。

タブレットの中に配布資料のデータが入っていない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは議事に入りますので、これより、司会を主宰の馬神に代わります。

２　議事

⑴　第 43 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画について

○　馬神総合推進部長

それでは、次第の２、議事に移ります。

⑴「第 43 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画について」でございます。

まず、実施計画の概要について事務局から説明をお願いします。

・東京都都民安全総合対策本部及び区市町村

○　三浦交通安全担当課長

資料１「第 43 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画の概要」をご覧ください。６月 23 日にオンライン開催された推進委員会で、ご承認いただいた実施大綱から抜粋したものになります。

実施期間は、10 月 22 日から 31 日までの 10 日間。

主催は東京都及び島しょを除く 53 の区市町村、さらに構成団体として 28 団体、協力団体５団体に参画いただいております。

統一標語は、昨年度から継続の「自転車の　代わりに置こう　思いやり」実施内容は⑴広報活動と、⑵　放置自転車等の撤去等に分かれます。

広報活動としては、ポスターの掲示、リーフレットの配布、広報紙等への掲載などのほか、９月下旬には東京都で「クリーンキャンペーン実施」のプレス発表を予定しています。

また、各地域や参加団体それぞれ実情に応じた広報活動として、駅構内・車内放送による広報や駅頭での啓発活動などが行われます。

さらに、キャンペーン期間中は区市町村による放置自転車の撤去活動等が強化して行われます。対象駅、実施日等の具体的内容については、区市町村ごとに「実施計画」で定めることとなっています。

区市町村以外の関係機関・団体におかれましては、区市町村より協力の要請があったときは、可能な限り応じることとなっています。

概要は以上です。

○　馬神総合推進部長

実施計画の概要についての説明でございました。

今の説明について、この時点で何かご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか、

それでは引き続き、各団体の実施計画に移りたいと思います。団体ごとに１分程度を目安に説明をしていただきます。資料２から資料４が区市町村関係の計画、資料５と資料６が区市町村以外の計画になりますので、それぞれご覧下さい。

出席者一覧の番号順に発表していただきますので、江東区さんから稲城市さんまでお願いします。

○　江東区　小寺係長

江東区では、10 月 22 日、23 日、27 日及び 28 日の４日間、主要駅において駅頭活動を

実施する予定であり、現在調整を進めています。当日は、駅利用者及び来街者に対する啓発物品の配布、区広報車による巡回広報を行うとともに、駅周辺の商業施設及び関係団体の協力の下、自転車放置防止に向けた周知啓発を行います。

今年度は、昨年度の台数調査等を踏まえ、放置自転車台数を考慮して森下駅でも初めて実施する予定です。

キャンペーンに先立ち、区報及び区役所の電子掲示板を活用し、事業の目的及び対象駅を周知します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて新宿区さん、お願いします。

○　新宿区　小谷交通対策課長

新宿区は、人口 32 万人、その約半数が自転車を保持している一方で、駐輪場整備、民設民営制度及び撤去対策等により放置自転車台数が年々減少し、現在は 15,000 台程度です。

キャンペーンでは、通常は放置禁止区域として即時撤去を行う区域に加え、マンション等の道路上での放置が目立つ地区について、期間限定の臨時禁止区域を設定し、即時撤去を実施する取組を昨年度から行っています。今年度も新宿駅西口周辺などの放置が著しい区域において実施し、キャンペーンを通じて放置自転車の一層の削減を図ります。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて目黒区さん、お願いいたします。

○　目黒区　久能土木管理課長

目黒区では、町会、自治会、商店街、交通管理者及び鉄道事業者等の関係団体と協力して、キャンペーンを実施します。

区内 14 駅を対象に撤去活動を行うとともに、広報活動を中心とした周知啓発に取り組みます。10 月 22 日に中目黒駅、23 日に自由が丘駅で、関係機関と連携し、ポケット

ティッシュ等の啓発品を配布します。

総合庁舎及び自転車集積場でも啓発品を配布するほか、区ホームページ及び公式ＳＮＳでの周知、マグネットシートを張り付けた区庁有車両による音声メッセージでの広報、区総合庁舎・区有施設・住区住民会議の掲示板でのポスター掲示、東急電鉄駅構内のデジタルサイネージでの表示を行います。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて豊島区さん、お願いします。

○　豊島区　内田自転車対策担当課長

豊島区では、区内の放置禁止区域に指定されている 17 駅において、キャンペーン期間中に放置自転車の撤去活動を実施する予定です。

撤去活動と併せ、放置自転車防止、駐輪場の利用及び交通安全を呼びかけるため、池袋駅東口・西口、目白駅、大塚駅及び巣鴨駅の５か所で駅頭広報活動を行います。

地域の企業、町会、商店会及び警察署と共同で実施し、自転車を放置しないことを広く周知するとともに、安全で快適な通行環境の確保につなげます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて八王子市さん、お願いします。

○　八王子市　長澤主査

八王子市では、市内全 20 駅を対象に、期間中の全日にわたり撤去等活動を実施します。

放置自転車が課題となっている八王子駅及び西八王子駅では、重点的にパトロール及び放置防止活動を行うほか、夜間における放置状況を把握するため、放置台数調査を実施します。

駅頭広報活動は八王子駅及び京王堀之内駅で実施し、八王子駅では東京都のキャラバン隊及び市内のプロバスケットボールチーム（ビートレイン）と、京王堀之内駅では南大沢警察署と合同で行う予定です。

市内の小中学校及び駐輪場をはじめとする公共施設及び商業施設等でのポスター掲示、プロバスケットボールチームのホームゲーム会場でののぼり旗掲出、交通安全ＰＲ大使と連携したイベントにおける啓発等を通じ、広く周知を図ります。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて清瀬市さん、お願いします。

○　清瀬市　小寺主任

清瀬市では、市内の地域市民センター等にポスターを掲示します。

キャンペーン期間中には駅前で２回の撤去活動を予定しており、引き続き放置自転車がなくなるよう努めます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて小金井市さん、お願いします。

○　小金井市　渡邊都市整備部交通対策課長

小金井市では、20 年ほど前には年間１万台を超える自転車を撤去していましたが、令和７年度には 627 台となり、大幅に減少しています。

キャンペーン期間中は、市内主要駅を中心に朝の通勤・通学時間帯に合わせた広報車による啓発活動を実施し、撤去作業も毎日行う予定です。

公共施設、鉄道事業者、金融機関及び学校にポスター掲示を依頼するほか、市ホームページ、公式 line 及びＸ等も活用し、市内全体で放置自転車の抑制に努めます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続いて稲城市さん、お願いします。

○　稲城市　西山交通対策係長

稲城市には市内６駅があり、このうち放置自転車が多い矢野口駅を中心に、10 月 27 日

に撤去活動及び駅頭広報活動を実施する予定です。活動には多摩中央警察署及び市内の自転車商組合加盟店の協力をいただきます。

稲城市での年間の撤去自転車は近年300台程度と少ない状況ですが、矢野口駅での重点的な取組を通じて放置自転車の抑制を図ります。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。

文京区さん、多摩市さん、日の出町さんは本日欠席のため、事務局から説明をお願いいたします。

○　三浦交通安全担当課長

資料２をご覧ください。

文京区さんは、19駅での広報及び撤去活動を予定しております。

多摩市さんは、4駅での広報及び撤去活動を予定しております。

日の出町さんは、広報活動、撤去活動ともに実施予定はないとのことです。

次に、資料３をご覧ください。

文京区さん及び多摩市さんは区の広報紙に掲載するほか、ポスターを掲出し、注意・警告札も使用しつつ啓発品の配布を行う予定です。

日の出町さんは、広報紙での掲載、ポスターの掲出、リーフレットの配布を行う予定です。

最後に、資料４を御覧ください。

先ほどの補足になりますが、文京区さんは、警察・鉄道事業者・文京区X(旧Twitter)、line、Facebook・区内施設等へのポスター掲示及び広報啓発物品の配布依頼、撤去活動中の音声による周知を行う予定です。

多摩市さんは、永山駅前及び多摩センター駅前の商業施設に、本キャンペーンの懸垂幕を設置し、本キャンペーンの周知を実施する予定です。

日の出町さんは、自治会掲示板へポスター掲示依頼や町防災行政無線による注意喚起等の周知を実施する予定です。

以上です。

○　馬神総合推進部長

区市町村のご報告を受けました。こちらについて、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に、官公庁関係に進んでまいります。東京国道事務所さんから順番によろしくお願いいたします。

・官公庁関係

○　東京国道事務所　岡村管理第一課長

東京国道事務所では、事務所及び４出張所においてポスター計５枚を掲示し、リーフレット100枚を配布する予定です。リーフレットは、パンフレット置き場に配置し、職員のほか、来所する工事関係者、占用企業者及び許可申請者等に対し、昨年度と同様にキャンペーンの周知を行います。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、相武国道事務所さん、お願いいたします。

○　相武国道事務所　大川管理第一課長

相武国道事務所では、例年どおりホームページへの掲載及びポスター掲示を各出張所にて行います。

区市町村から駅頭活動等への協力要請があった場合は、管理一課まで御連絡いただければ、参加・協力を検討します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて警視庁さん、お願いいたします。

○　警視庁　中川交通規制課課長代理

警視庁では、第一にホームページ及び交通規制課公式Ｘを通じた情報発信を行います。

第二に、東京都作成のポスターを、交番・警察署の来所者の目に留まりやすい場所に掲示し、リーフレットを駅頭活動及び警察署窓口で配布します。

第三に、各自治体が実施する放置自転車の撤去活動等に協力し、リーフレット配布等による広報啓発を展開します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて東京消防庁さん、お願いいたします。

○　東京消防庁　比野統括課長代理

東京消防庁では、東京都作成のポスター100 枚を関係する消防署等 91 か所に掲示し、広報活動を行います。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。こちらについて、ここでご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、鉄道・バス・タクシー等事業者の皆様から説明をさせていただきます。東日本旅客鉄道様からよろしくお願いします。

・鉄道・バス・タクシー等事業者

○　東日本旅客鉄道　松本上野事業本部　総務部　経営戦略ユニットマネージャー

東日本旅客鉄道では、駅構内でのポスター掲示、駅構内における案内放送及び自治体からの要請に応じた駅頭キャンペーンへの参加の３点を、今年度も実施します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて、日本民営鉄道協会様、よろしくお願いいたします。

○　日本民営鉄道協会　木下運輸部課長補佐

日本民営鉄道協会では、会員会社 13 社の協力を得て、駅又は車内でのポスター掲示及びリーフレット配布を行います。会員会社の広報誌、ホームページ、デジタルサイネージ

及び駅構内放送等も通じ、利用者にキャンペーンを呼びかけます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続きまして、東京バス協会様、お願いいたします。

○　東京バス協会　宮原安全・環境部長

東京バス協会では、会員事業者に対してキャンペーンへの協力を周知します。都内を走行する主要バス事業者においてポスターを掲示するほか、小田急バス様にて車内のデジタルサイネージも活用して周知を行います。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて、東京ハイヤー・タクシー協会様、お願いいたします。

○　東京ハイヤー・タクシー協会　朝見業務部次長

東京ハイヤー・タクシー協会では、協会ホームページからキャンペーンサイトへのリンクを設定してＰＲします。

また、リーフレット 350 枚を会員各社に配布し、周知を行います。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。ここでご質問等ございましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。

では、続きまして、今度は商工業団体の皆様にご説明をお願いいたします。まず、東京商工会議所様からお願いいたします。

・商工業団体

○　東京商工会議所　小御門広報部見える化推進担当課長

東京商工会議所では、会員企業の経営者、従業員及び個人事業主を主な配信先とするメールマガジンで東京都のキャンペーンホームページ又はリーフレットへのリンクを掲載し、事業者に対して放置自転車防止を呼びかけます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都商工会連合会様よろしくお願いいたします。

○　東京都商工会連合会　小野寺事務局長

東京都商工会連合会では、広報誌に掲載し、営業管内の各地域の事業者にキャンペーンを周知します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都商店街振興組合連合会様、お願いいたします。

○　東京都商店街振興組合連合会　島田組織課長

東京都商店街振興組合連合会では、ホームページにより業界関係者及び一般消費者に周知するとともに、毎月発行する機関紙及び理事会を通じて組合員に周知します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて、自転車産業振興協会様、お願いいたします。

○　自転車産業振興協会　三枝事業部課長代理

自転車産業振興協会では、皇居外苑で毎週日曜日に実施している自転車イベント「パレスサイクリング」において、キャンペーンポスターの掲示及びリーフレットの配布を行います。

パレスサイクリングは昭和 50 年から交通規制された皇居外苑内堀通りをサイクリングコースとして自転車利用者に開放する事業で、毎回数百名の利用者が見込まれています。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて、自転車商協同組合様、お願いいたします。

○　東京都自転車商協同組合　新田事務局次長

東京都自転車商協同組合では、都内の組合加盟自転車店約 700 店舗にポスターを配布し、店頭に掲示して来店者にキャンペーンを周知します。ホームページ及びインスタグラムも活用して情報発信を行います。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて、全国銀行協会様、お願いいたします。

○　全国銀行協会　山口総務部次長

全国銀行協会では、東京都作成のポスター５枚を銀行会館ビルのパブリックスペースに掲示し、勤務職員及び来館者に周知します。掲示期間は 10 月 16 日から 31 日までです。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。続いて、関東百貨店協会様、お願いいたします。

○　関東百貨店協会　中山事務局長

関東百貨店協会では、関東地区の百貨店総務責任者が集まる会合において、キャンペーンを周知しています。７月 23 日の会合でも周知を行い、東京都内の百貨店にポスター画像データ等を送付して活用を依頼しました。引き続き、会合での周知を継続します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。ご質問等がございましたらお願いします。

では、引き続きまして、交通安全等普及団体及び各種団体の発表に移らせていただきます。まず、日本自転車普及協会様、お願いいたします。

・交通安全等普及団体及び各種団体

○　日本自転車普及協会　井上事務局長

日本自転車普及協会では、ホームページにキャンペーン情報を掲載します。

また、目黒駅近くの自転車情報提供施設である自転車文化センターにポスターを掲示し、

来館者にリーフレットを配布して重点的にＰＲします。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて、日本二輪車普及安全協会様、お願いいたします。

○　日本二輪車普及安全協会　田島務局長

本二輪車普及安全協会では、東京都内の二輪販売店及び関連団体約 400 件にメールマガジンを配信し、キャンペーンの案内と推進をＰＲします。

ポスター２枚は、協会が入居するビルのエントランス及び事務所内に掲示します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都交通安全協会様、お願いいたします。

○　東京都交通安全協会　長谷部安全対策課長

東京都交通安全協会では、昨年度と同様に、各地域交通安全協会に期間中のキャンペーンへの協力を依頼します。また、10 月上旬に発行する月刊「交通安全ジャーナル」10 月号及び機関紙「青信号」10 月号に、キャンペーンのお知らせを掲載する予定です。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続きまして、東京都公立高等学校長協会様、お願いいたします。

○　東京都公立高等学校長協会　造作事務局長

東京都公立高等学校長協会では、広報紙 100 部を配布するほか、データでも広く周知します。リーフレットのデータを各学校に配信し、教育庁指導部とも連携して周知啓発に取り組みます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、続きまして、東京私立中高等学校協会様、お願いいたします。

○　東京私立中学高等学校協会　根本事務局長

東京都私立中学高等学校協会では、９月３日の常任理事会及び理事会を経て、９月４日以降、各支部会を通じて都内の私立中学校・高等学校等 246 校にポスターの掲示及び放置自転車防止の取組について周知しました。各学校において生徒指導等を通じた周知を依頼するとともに、事務局内にもポスターを掲示し、必要に応じて関係団体への普及啓発を行います。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都町会連合会様、お願いいたします。

○　東京都町会連合会　西田会長代理(事務局長)

東京都町会連合会では、10 月の会議において東京都作成のキャンペーンチラシ等を配布し、本日の会議内容を説明することで、広く周知に努めます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京宝くじ協会様、お願いいたします。

○　東京宝くじ協会　恩田監事

東京宝くじ協会では、会員の宝くじ売り場でポスターを掲示し、購入者・利用者にリーフレットを配布して、駅前放置自転車の削減に努めます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、自転車駐車場整備センター様、お願いいたします。

○　自転車駐車場整備センター　西﨑総務部課長

自転車駐車場整備センターでは、10 月初めからホームページにキャンペーンを掲載し、管理する 10 か所の駐車場にポスターを掲示します。日常の取組としても、各自治体と相談しながら定期利用及び一時利用の状況を見てスペースを見直し、より多くの方に駐輪場を利用いただくことで、放置自転車の削減に努めます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京しごと財団様、お願いいたします。

○　東京しごと財団　上野シルバー人材センター課長

東京しごと財団では、都内のシルバー人材センターを統括しており、複数の区市町村から放置自転車に関する注意喚起業務を受託しています。会員自身が就業先への移動に自転車を使用することも多いため、会員が放置する側とならないよう、島しょ地区を除く各センターに東京都作成のリーフレット及びポスターを送付して注意喚起を行います。また、しごとセンターの来所者にも、館内のポスター及びチラシにより周知します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、東京都障害者団体連絡協議会、東京都盲人福祉協会様、お願いいたします。

○　東京都障害者団体連絡協議会　佐々木東京都盲人福祉協会副会長

視覚障害者にとって、放置自転車は歩行の妨げとなり、実際に自転車と接触してけがをすることもあるため、安全面で大きな問題です。放置自転車クリーンキャンペーンにより、放置自転車対策が進むことを大変ありがたく思います。協会としては、区ごとの支部が地元自治体及び関係団体とともに主要駅前で啓発品を配布し、キャンペーンの趣旨の周知に取り組みます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、消費者団体連絡センター様、お願いいたします。

○　消費者団体連絡センター　小浦事務局次長

東京消費者団体連絡センターでは、年２回発行する広報誌の２回目をキャンペーン時期に合わせて発行し、同時にホームページにも掲載します。ポスター１枚は、連絡センターが入居する東京都生協連会館のロビーに掲示し、会議室利用者を含む多くの方にキャンペーンを知っていただけるよう努めます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。では、本日欠席の団体につきましては、事務局から説明をお願いします。

○　三浦交通安全担当課長

資料５及び資料 ６ をご覧ください。ポスター掲出又はリーフレット配布以外の取組について説明させていただきます。

東京母の会連合会、東京都専修学校各種学校協会、ポスター掲出又はリーフレット配布以外の取組の実施予定はありません。

東京都老人クラブ連合会は、区市町村老連（５３地区）にキャンペーン趣旨を周知する予定です。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございました。ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、東京都各局の発表をお願いいたします。まず、生活文化局さん。よろしくお願いします。

・東京都各局

○　生活文化局　小久保統括課長代理（専修各種学校総括担当）

生活文化局では、局内でのポスター掲示及びリーフレット設置により、周知を図ります。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて福祉局さん、よろしくお願いします。

○　福祉局　篠福祉のまちづくり担当課長

福祉局では、ポスター掲示及びリーフレット配布に加え、キャンペーンの時期に合わせて、区市町村の福祉のまちづくり所管に対し、視覚障害者誘導用ブロックの円滑な利用に関する広報への協力を依頼します。今年度も連携して取り組みます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて建設局さん、よろしくお願いします。

○　建設局　蔵持監察指導課長

建設局道路管理部では、本庁舎及び 11 の建設事務所でポスターを掲示し、来庁者・来所者の目に留まりやすい場所に啓発チラシを配架します。また、要望のあった区市と協力し、駅前等でのチラシ配布及び広報活動を実施します。駐輪場への誘導と安全な通行空間の確保に向けて取り組みます。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続いて交通局さん、よろしくお願いします。

○　交通局電車部　湯浅事業改善担当課長

交通局からは、4 点ございます。

第一に、駅改札付近のディスプレイにキャンペーン内容を表示します。

第二に、全ての地下鉄車両、都電荒川線及び日暮里・舎人ライナーの駅構内にポスター

を掲示します。

第三に、各駅でリーフレットを配布します。

第四に、地下鉄車内及び各駅構内でキャンペーンについて放送します。

○　馬神総合推進部長

ありがとうございます。続きまして、教育庁さん、お願いします。

○　教育庁指導部　山本高校教育改革担当課長

教育庁では、東京都公立高等学校長協会と協力し、東京都作成のポスターを庁内に掲示するとともに、都立高等学校185校に校内掲示を依頼します。生徒に対する交通安全指導と併せ、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを周知し、その意義を考える機会を設けます。

○　馬神総合推進部長

ここまでご質問等はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、続けさせていただきます。

⑵　第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における東京都都民安全総合対策本部の広報展開について

議事２に移ります。第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間における東京都都民安全総合対策本部総合推進部の広報展開について、事務局より説明をいたします。

○　三浦交通安全担当課長

資料７をご覧ください。

毎年度、ポスター・リーフレット等を作成・配付し、皆様方のご協力を得て、公共施設や駅構内に掲示していただいております。

ポスターは約2.5万枚、リーフレットは約９万部用意し、現在、各団体に順次配送しているところです。

街頭大型ビジョン、デジタルサイネージ等を活用した広報につきましては、昨年作成いたしました安全安心まちづくりを推進するマスコットキャラクター「みまもりぃぬ」を活用した広報動画を放映します。この広報動画を画面共有で再生いたしますので、ご視聴ください。（動画再生）

現在当本部の YouTube にて公開中でして、10 月下旬のクリーンキャンペーン期間にあわせ、秋葉原駅・池袋駅等の大型ビジョンで放映予定です。動画のデータは提供できますので、各団体でお持ちのデジタルサイネージ等での活用をご検討いただきたいと思います。

また、キャンペーン期間中はＸ（旧ツイッター）や YouTube 等による SNS 広告を実施するなど、幅広い年代の関心を呼ぶような広報を展開するとともに、昨年度の実態調査で放置自転車が多かった駅を中心に、キャラバン隊を派遣いたします。報告は以上です。

○　馬神総合推進部長

東京都の広報業務についての説明でございました。何かご質問等はございますでしょうか。

○　東京消費者団体連絡センター　小浦事務局次長

広報誌に掲載するポスターデータについて伺います。例年、横型のデータも利用していますが、今年度も横型のデータはありますでしょうか。

○　事務局

横型のデータも用意しています。リンク先から提供しますので、御利用ください。

⑶　令和８年度 駅前放置自転車対策功労者知事感謝状の開催について

○　　馬神総合推進部長

続いて、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈について、事務局から説明をいたします。

○　三浦交通安全担当課長

東京都は、「駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈の事務処理要領」に基づき、区

市町村からの推薦を踏まえ、都内の駅前放置自転車対策事業に積極的な協力をし、貢献している団体又は個人に対し、毎年、知事名による感謝状を贈呈しています。

資料８の報道発表資料をご覧ください。今年度も推薦をいただき、内容について審査した結果、１団体、１個人に知事感謝状を贈呈することとなりました。受賞者の功労内容についてご紹介します。

まずは、港区から、日比谷フォートタワー管理組合管理者　三井物産都市開発株式会社様をご推薦いただきました。贈呈基準は「駐輪場の利用促進の呼びかけなどの広報啓発を10年以上（報酬を得ていない場合は５年以上）行っている者」です。

受賞者の功労をご説明します。同団体は令和５年８月に港区と「都営地下鉄三田線内幸町駅周辺の自転車等の放置防止に関する協定」を締結し、同駅周辺の放置自転車を含む乗入自転車を受け入れることができる、一般利用が可能な民設民営の駐輪場を継続して運営しています。加えて、施設メンテナンスや清掃、利用者に対する丁寧な案内・誘導を継続しながら、これまで３年に渡って運営してこられました。

以上の貢献もあり、同駅周辺では、令和元年度には 50 台程度、コロナ後も 30 台程度あった放置自転車が令和７年度には５台程度に減少するなど港区の駐輪対策に大きく貢献していることが功労として認められました。

次に、足立区から伊藤英樹（いとうひでき）様をご推薦いただきました。受賞者をご説明します。伊藤様は、平成 27 年に「足立区民営自転車等駐車場補助金」を活用し、自転車駐車場を開設されました。当該自転車駐車場は綾瀬駅近くの好立地に存しており、同駅利用者が多数利用し、駅前放置自転車対策に多大な貢献をされました。

なお、感謝状贈呈式をこの幹事会のあとに開催いたします。

推進委員会幹事の皆様におかれましては、感謝状贈呈式への御参加、よろしくお願いいたします。

○　馬神総合推進部長

はい。以上の説明、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで本日の議題は全て報告が終わりました。全体を通じて何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、第 43 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会幹事会を閉会とさせていただきます。

なお、本日の会議の議事録につきましては、推進委員会設置要綱の第９条第２項に基づきまして公開と規定されておりますので、後日、都民安全総合対策本部総合推進部のホームページで公開いたします。ご了承をお願いいたします。

では、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

午後３時 59 分　閉会